

**松阪競輪包括業務及び施設整備業務委託  
企画提案書等作成要領**

**松阪市**

## 松阪競輪包括業務及び施設整備業務委託 企画提案書等作成要領

### 1. 企画提案書

企画提案書類は次の構成とする。

- |              |          |
|--------------|----------|
| ①提案書         | 【任意様式】   |
| ②基本方針        | 【任意様式】   |
| ③業務の効率的運用    | 【任意様式】   |
| ④売上向上        | 【任意様式】   |
| ⑤競輪事業の認知向上   | 【任意様式】   |
| ⑥施設整備計画      | 【任意様式】   |
| ⑦自転車振興及び地域貢献 | 【任意様式】   |
| ⑧実施体制        | 【任意様式】   |
| ⑨関連業務        | 【任意様式】   |
| ⑩危機管理        | 【任意様式】   |
| ⑪提案見積書       | 【様式第6号1】 |
| ⑫提案見積書内訳書    | 【様式第6号2】 |

### 2. 企画提案書類に記載すべき事項

審査項目	記載事項	配点
1. 基本方針		
(1) 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競輪、自転車、スポーツの各業界の現状及び将来性の分析を的確に行い、課題等に関する対策を記述すること。</li> <li>・現在の施設状況や競輪事業の経営環境及び他の競輪場との相違点等も考慮し、松阪競輪場及び川越場外車券売場の現状分析を詳細に行い、運営における基本的な考え方と課題等に関する対策を記述すること。</li> </ul>	20
2. 業務に関すること		
(2) 業務の効率的運用	競輪開催業務の運営について、効果的で効率的な運用計画を記述すること。	5

(3) 売上向上	売上額の向上に係る数値目標を記載し、その根拠を基に効果的な取り組み方針を具体的に記述すること。	10
(4) 競輪事業の認知向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンサービスの向上に対して、新規ファン及び既存ファンのニーズも踏まえた効果的な来場促進対策を具体的に記述すること。</li> <li>・ファン以外における競輪事業の認知向上策を具体的に記述すること。</li> <li>・その他特にアピールすることがあれば、詳細に記述すること。</li> </ul>	10
3. 施設に関すること		
(5) 施設整備計画（競輪事業に係る整備施設の内容及びレイアウト等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書記載の必要な施設整備等の内容を盛り込むこと。</li> <li>・競輪事業の効率的な運営を行う上で必要な施設整備の計画を具体的に記述すること。</li> <li>・お客様利用スペースについては快適に利用できるような内容とすること。</li> </ul>	10
4. 自転車振興及び地域貢献に関すること		
(6) 自転車振興及び地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車振興に対する具体的な普及対策を記述すること。</li> <li>・地域貢献に関して具体的な提案内容を記述すること。</li> <li>・本市及びこれまでに請け負った他の自治体において、自転車振興及び地域貢献についての実績があれば具体的に記述すること。</li> <li>・選手宿舎の一般利用における今後の運用について記述すること。</li> </ul>	10
5. 実施体制に関すること		
(7) 実施体制	業務実施に必要なスタッフの確保の方法、十分な技能・経験を有したスタッフの配置及び役割分担について具体的に記述すること。	5
(8) 関連業務経験	本業務と同種・類似業務について特質する実績	10

	を記述すること。(本市実績も含む)	
(9) 危機管理	災害・事故、機密の保持、システム障害による不測の事態に対するリスク対応措置について具体的に記述すること。	10
6. 価格に関すること		
(10) 本場開催経費	本場開催に伴う提案金額を記述すること。	5
(11) 場外開催経費	場外開催に伴う経費率等を記述すること。	5

### 3. 企画提案書の作成上留意事項

- (1) 企画提案書類のそれぞれの項目について基本的な考え方や提案及びその効果等を具体的に記載してください。その他、仕様書に従って積極的な提案を行うこと。なお文書を補完するためにイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。
- (2) 専門知識を有しないものへ配慮し、可能な限り専門用語あるいは略語等は使用せず、やむを得ず使用する場合は説明書きを付すること。
- (3) 本市の提示した「実施要領や仕様書の記載のとおり」といった記述にしないこと。
- (4) 仕様書に記載している内容以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的な提案を行うこと。
- (5) A4縦長横書き両面（ただし、構成上やむを得ない箇所は片面でも可）とすること。図面等補足資料でA3を使用する場合はA4版に折り込むこと。
- (6) 表紙、目次等を除き、50ページ以内とし各ページには、ページ番号を記載すること。やむを得ずA3となる場合は、4ページとして扱うこと。
- (7) 使用する言語は日本語とし、10.5ポイント以上の大きさとし、ただし、固有名詞等で外国語を用いることが適当な場合は、外国語の使用も可とする。
- (8) 提案内容の記述内容に不整合があった場合は、本市に有利な記述内容を正とみなす。
- (9) 提案見積書は様式第6号1、提案見積書内訳書は様式第6号2に従って記載すること。なお、記載金額は消費税及び地方消費税を含んだ額とすること。
- (10) 提案見積書、提案見積内訳書は、企画提案書とは別に作成すること。
- (11) 本場開催については定額とし、その希望金額は10年間分とする。

※この金額は各年度61日の開催日数とした場合（ミッドナイト競輪24日を含む）で、日数及び業務内容等の変更については、年度毎に協議し変更可能とする。

- (12) 場外開催については売上見込に対するグレード別上限率を限度とし希望料率を百分率で提案し、売上見込及び希望料率より発売経費（見込）を算出した見積額が選定基準となる。

	グレード別上限率	売上見込
GP	11.0%	920,000,000円
GI	11.0%	3,600,000,000円
GII	11.0%	1,200,000,000円
GIII	12.1%	12,600,000,000円
FI	14.3%	15,200,000,000円
FII	14.3%	1,200,000,000円

※売上見込は、過去実績に基づき4場併売含め約300日程度発売とした10年間の額でありこの数値を用いること。

※場外開催にかかる料率については年度毎に協議し変更可能とする。

- (13) 提案見積書については、署名又は記名押印すること。押印する場合は、本市の競争入札参加資格者登録に使用した印鑑を押印すること。
- (14) 企画提案書は1者1提案までとし、企画提案書等受付後の追加及び修正は、原則として認めない。
- (15) 提出された企画提案書、提案見積書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。
- ①同一事項の提案（見積り）に対し、二つ以上の提案（見積り）をした場合
  - ②提案見積書の金額、名前、印影（押印の場合）、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい提案（見積り）
  - ③提案見積額に関して、桁間違い等、提案者から誤記との意思表示がなされた場合
  - ④提案者が提出期限までに提案見積書を提出しない場合
  - ⑤前各号に掲げるもののほか、価格提案に関する上限を超えた場合